

「町田市公園利用促進計画」の策定について

1 趣旨・背景

近年、人々のライフスタイルにも変化が現れ、公園に対するニーズも多様化しており、社会状況の変化を踏まえた公園づくりが求められています。

町田市では、社会状況の変化や多様化する市民ニーズに対応した公園づくりを実施するため、今後の公園のあり方やそれを実現していくための方針などを示した「町田市公園利用促進計画」を2023年3月に策定しました。

2 市民意見募集の結果

計画策定に当たり、市民の意見を反映させるため市民意見募集を実施しました。

募集期間：2023年1月10日（火）～1月31日（火）

意見数：2件

主な意見：運動遊具を設置して欲しい。

公園でラジオ体操を習慣化してほしい。

3 町田市公園利用促進計画（資料1、2）

基本理念：みんなでつかう町田の暮らしが好きになる公園

基本方針：①市民による公園づくりを行います。

- ・地域住民、公園利用者など様々な人たちが公園の運営や維持管理を行います。

- ・公益的活動団体の活動がより活性化していくようにします。

②民間事業者と共に魅力的な公園づくりを行います。

- ・公園の特徴や地域の特色を活かしたより多様な使い方ができるようにします。

- ・公園にさらににぎわいが生まれるようにします。

なお、本計画は、「町田市都市づくりのマスタープラン」のコンテンツ編に位置づけます。

4 今後の予定

2023年 3月 町田市公園利用促進計画の公表

町田市公園利用促進計画 概要版

町田市公園利用促進計画の策定にあたって

今日、人々のライフスタイルにも変化が現れ、公園に対するニーズも多様化してきており、社会状況の変化を踏まえた公園づくりが求められています。

国では、2016年に「都市公園等のあり方検討会」にて緑とオープンスペース政策の方向性が示され、2017年に都市公園法が改正されました。また、2022年には「柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」にて「使われ活きる公園」の実装化に向けた提言が公表されました。

町田市では2022年に「町田市都市づくりのマスタープラン」を策定し、みどり編で「みどりを日常的に活用しながら暮らしを豊かにしていくこと」を目指としています。

町田市公園利用促進計画では、今後の公園のあり方やそれを実現していくための方針などを市民や民間事業者をはじめ多くの方々と共有し、公園をより身近に、また、より魅力的にしていきます。

●計画の位置づけ

「町田市公園利用促進計画」は、「町田市都市づくりのマスタープラン」のコンテンツ編に位置付けます。

町田市都市づくりのマスタープラン

○ビジョン編

○方針編

都市計画

交通

住まい

みどり

具体化

○コンテンツ編

・町田市公園利用促進計画

・町田市公園施設長寿命化計画 など

公園に求められること

市の上位計画の目標や2021年に市内の公園に対する地域のニーズや公園の評価を把握するために実施した市民アンケートの結果をまとめると以下ようになります。

- 市民が主役になる公園運営が求められています。
- 地域のニーズに対応した柔軟な公園運営が求められています。
- 適切な維持管理の継続が求められています。
- 公園・緑地機能の再編も視野に規模の小さな公園や未活用の緑地の活用が求められています。

公園の現状

地域の声を聴いてほしい

老朽化している

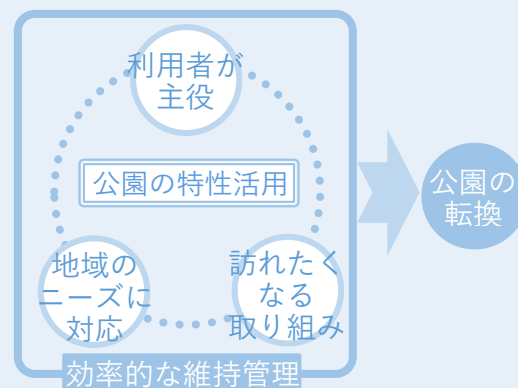
公園でいろいろやりたい

小さな公園が多い

町田市公園利用促進計画のめざすもの

町田市では「公園に求められること」を踏まえ、以下のような公園づくりを目指します。

- まちでの暮らしが豊かになる公園への転換を目指します。
- 公園利用者が主役になる公園運営の実践を目指します。
- 公園を訪れることが楽しくなる取り組みの推進を目指します。
- 指定管理者制度の導入など民間事業者との連携による地域のニーズに対応した公園運営を目指します。
- 公園の特性を十分に活用した魅力向上を目指します。
- 効率的な運営・維持管理の推進を目指します。



基本理念・基本方針及び施策

資料1

基本理念

「みんなでつかう町田の暮らしが好きになる公園」

基本方針1

市民による公園づくりを行います。

施策1-1

公園の柔軟な利用を図ります。

施策の方向性① 市民や地域が主役となる公園づくりの推進

施策の方向性② 公園の特性や地域の状況に応じた公園づくりの推進

施策1-2

新たに公園の運営や維持管理に参画しやすいように、公園での活動に気軽に関われる取り組みを拡充します。

施策の方向性① ちょいボラの実施

施策の方向性② 多様な団体と連携

施策1-3

協働で公園管理に携わっている公益的活動の活性化を図っていきます。

施策の方向性① 公益的活動への技術的支援

施策の方向性② 公益的活動団体の人材育成

施策1-4

公園利用者の視点を取り入れた公園づくりを推進します。

施策の方向性① 子育て世代が使いやすい公園づくりの推進

施策の方向性② 貴重な緑として保全・活用
施策の方向性③ 農業との連携

基本方針2

民間事業者と共に魅力的な公園づくりを行います。

施策2-1

公園にさらににぎわいを創出します。

施策の方向性① 包括的指定管理者制度の導入等
施策の方向性② 横断的な管理運営体制の構築

施策2-2

利便施設の導入等により、公園をゆっくり楽しめるスポットとして活用します。

施策の方向性① P-PFIの活用

施策の方向性② 臨時店舗の活用

施策2-3

文教施設や教育機関等多様な分野の主体との協働により、公園を活性化させる取り組みを推進します。

施策の方向性① 文教施設との連携

施策の方向性② 教育機関との連携

施策2-4

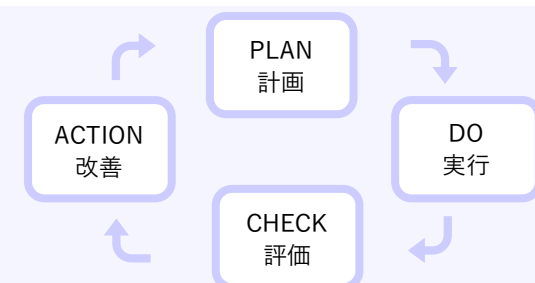
効率的で安全・安心な維持管理を行います。

施策の方向性① 小さな公園を対象とした民間活力の導入等

施策の方向性② 身近な公園・緑地の機能の再編
施策の方向性③ CSR活動の受け入れ

推進方策

今後は大規模な公園を核とした指定管理対象公園のエリア変更や将来的には公園を中心にしたまち全体のマネジメントを考えるエリアマネジメントの実施も視野に入れながら、計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）の一連のフローによるPDCAサイクルに基づいた柔軟な対応を継続的にしていきます。



町田市公園利用促進計画

町田市
2023 年 3 月





目次

I	町田市公園利用促進計画の策定にあたって.....	1
1	背景と目的.....	2
2	計画の位置づけ.....	3
3	対象とする公園.....	3
II	公園の現状.....	5
1	町田市における公園の位置づけ.....	6
2	公園の数および公園の面積.....	9
3	代表的な公園.....	10
4	指定管理者制度の導入.....	13
5	公園の利用状況等.....	14
6	維持管理費の推移.....	15
7	公園における各種制度の状況.....	16
8	公園に寄せられる要望.....	18
9	公園に対する市民の声（市民アンケート調査結果）.....	19
10	公園に求められること.....	23
III	町田市公園利用促進計画のめざすもの.....	25
1	町田市公園利用促進計画のめざすもの.....	26
IV	基本理念・基本方針.....	29
1	基本理念.....	30
2	基本方針.....	31



V	主な施策	33
1	体系図	34
2	主な施策	35

基本方針 1

「市民による公園づくりを行います。」
主な施策

- 施策 1－1
公園の柔軟な利用を図ります。 35
- 施策 1－2
新たに公園の運営や維持管理に参画しやすいように、
公園での活動に気軽に関われる取り組みを拡充します。 36
- 施策 1－3
協働で公園管理に携わっている公益的活動団体の
活性化を図っていきます。 37
- 施策 1－4
公園利用者の視点を取り入れた公園づくりを推進します。 38

基本方針 2

「民間事業者と共に魅力的な公園づくりを行います。」
主な施策

- 施策 2－1
公園にさらににぎわいを創出します。 39
- 施策 2－2
便利施設の導入等により、公園をゆっくり楽しめる
スポットとして活用します。 40
- 施策 2－3
文教施設や教育機関等多様な分野の主体との協働により、
公園を活性化させる取り組みを推進します。 41
- 施策 2－4
効率的で安全・安心な維持管理を行います。 42

VI	推進方策	44
----	------	----



町田市公園利用促進計画の 策定にあたって



1 背景と目的



町田市ではにぎわいや活動の中心となる都市環境と居心地の良い住環境が織りなすまちの中の身近な存在として公園が整備されていますが、近年、少子高齢化や人口減少、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響などにより公園を取り巻く社会状況は大きく変容しています。

まちで生活する人々のライフスタイルにも変化が現れ公園に対するニーズも多様化し、社会状況の変化を踏まえた公園の新たな役割への対応が求められているほか、近年では公園をはじめとする緑が都市で生活する人々を支える社会基盤（グリーンインフラ）として捉えられており、その多様な機能をまちづくりに活かしていくことも求められています。

国土交通省では「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終報告書」を平成28年（2016年）に公表し、緑とオープンスペース政策は新たなステージへの移行に向けて、「ストック効果をより高める」、「民との連携を加速する」、「都市公園を一層柔軟に使いこなす」を重視すべき観点としています。

また、平成29年（2017年）には都市公園法が改正され、公園の活性化に関する協議会の設置、Park-PFI の創設など、市民や民間事業者と手を取り合った新しい取り組みを創出していける可能性も大きく広がりました。

近年では、令和4年（2022年）に国土交通省が「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」を設置しました。その中で都市公園は、「使われ活きる公園」を目指すべきとし、「まちの資産とする」、「個性を活かす」、「共に育て共に創る」を実現に必要な3つ変革として提言しています。

そのような状況の中、町田市においては令和4年（2022年）に新たな都市の将来像を示した「町田市都市づくりのマスタープラン」を策定し、公園をより身近に、また、公園とのかかわりを通じて市民のライフスタイルを豊かにしていきたいと、都市の中の重要な存在として公園を位置づけました。

町田市では将来にわたり公園の安全・安心な環境を整え、また、市民、民間事業者など多様な主体と連携し、鶴間公園や町田薬師池公園四季彩の杜西園のような地域の視点に立ったより質の高いサービスを提供したいと考えています。このようなこれからの時代の公園をつくっていくためのビジョンと具体的な取り組みを市民や民間事業者の皆様と広く共有することで、みんなと一緒に公園が本来持つ様々な価値をより向上させていくことを目指し、町田市公園利用促進計画を策定します。

2 計画の位置づけ



町田市は基本構想・基本計画として「まちだ未来づくりビジョン 2040」を定めており、都市計画マスタープランや緑の基本計画など都市づくりの各分野の計画を統合し分野横断的に将来都市構造を設計し、共通した施策を展開するために「町田市都市づくりのマスタープラン」を定めています。

「町田市公園利用促進計画」(以下本計画)は、「第3次町田市環境マスタープラン」や「町田市地域ホッとプラン」などと連携を図った「町田市都市づくりのマスタープラン」で目指す公園の姿に向けて具体化するための計画です。本計画は、「町田市都市づくりのマスタープラン」のコンテンツ編に位置付けます。

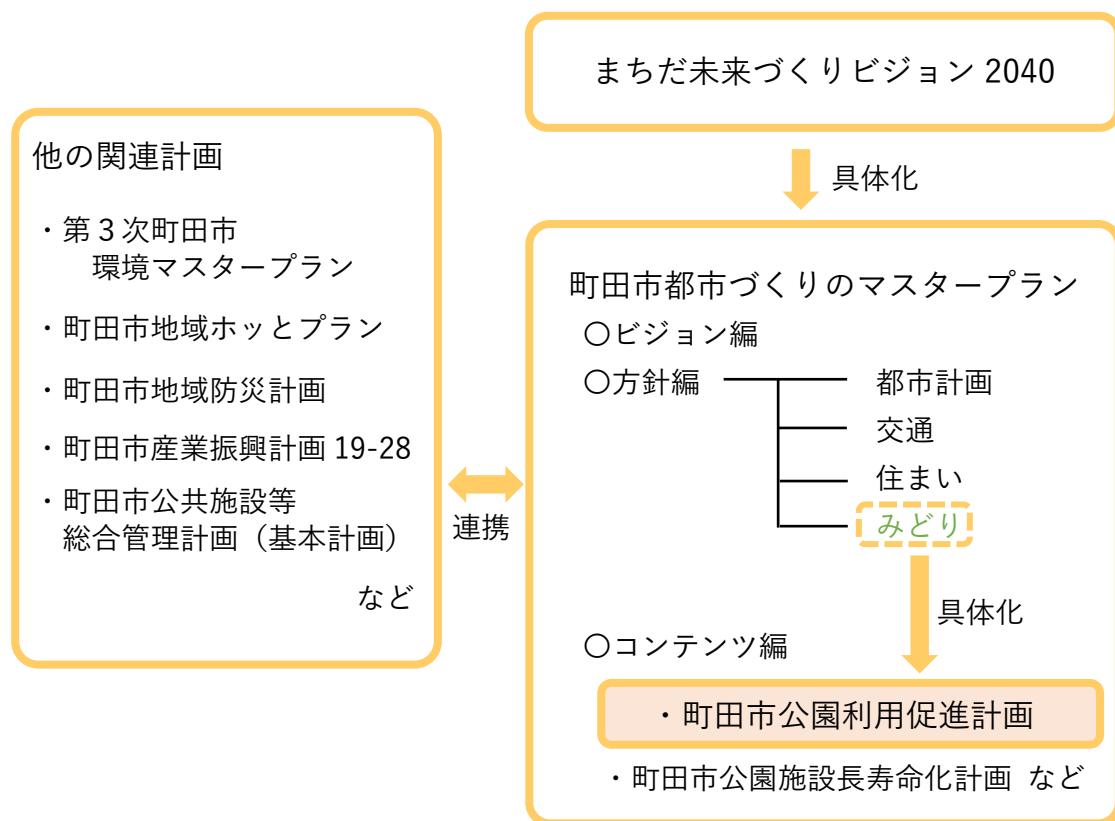


図 町田市公園利用促進計画の位置づけ

3 対象とする公園



町田市立の公園・緑地 811 箇所を対象とします。

公園の現状





1 町田市における公園の位置づけ



● まちだ未来づくりビジョン 2040

「まちだ未来づくりビジョン 2040」は少子高齢化の進行、人口減少時代の到来、デジタル化の進展など、私たちを取り巻く環境は大きく変化する中、このような社会経済状況や人々のライフスタイルの変化を大きなチャンスと捉え、誰もが夢を描くことができ、幸せを感じられる未来を創るための基本構想・基本計画です。

まちづくり基本目標「8 思わず出歩きたくなるまちになる」において、公園をライフスタイルの変化や地域ニーズにあわせて活用し、新しくまちに価値を生み出していきたいとしています。

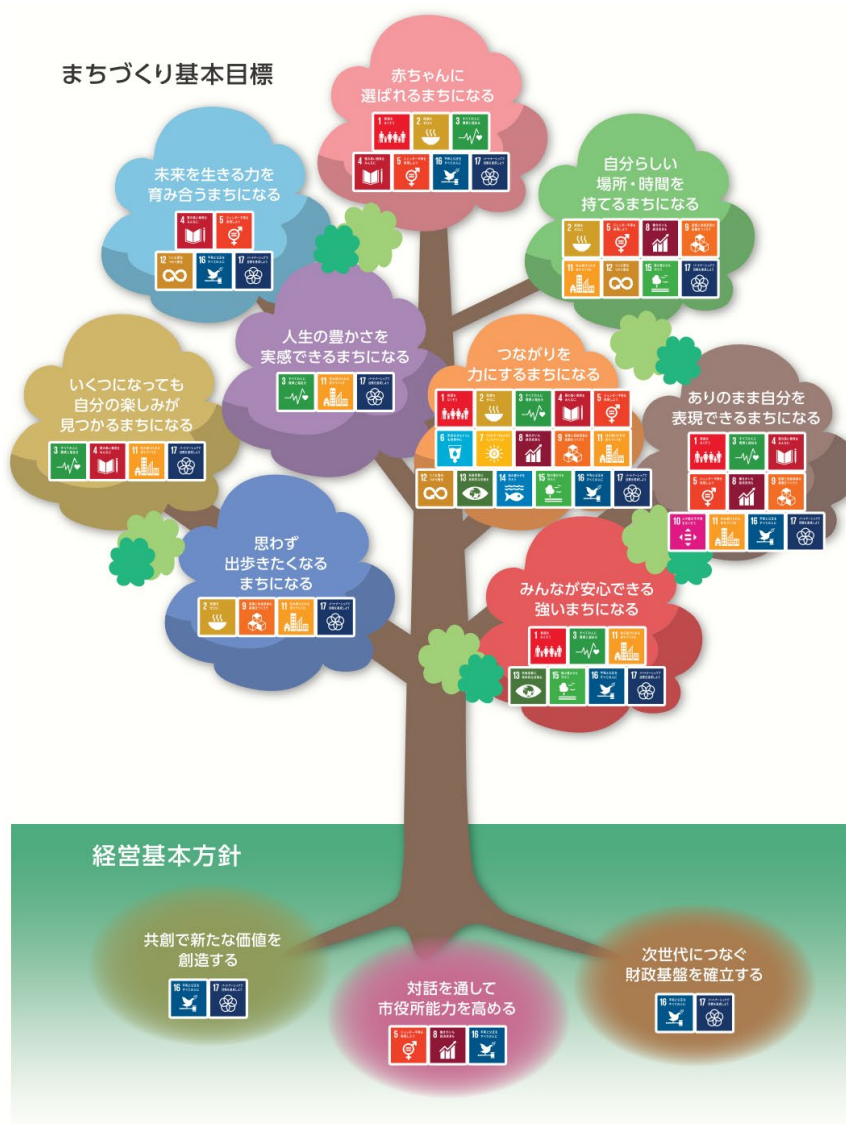


図 「まちだ未来づくりビジョン 2040」におけるまちづくりの基本目標

町田市都市づくりのマスタープラン

「町田市都市づくりのマスタープラン」は今後 20 年を見据えた新たな都市の将来像や設計図を描き、分野の垣根を越えて施策を展開していくためのまちづくりの基本書となる方針です。

◇ I 章ビジョン編

「I 章ビジョン編」においては、公園をより身近にし、公園のかかわりを通じてライフスタイルをより豊かにしていきたいとしており、また、まちの拠点として公園をより重要な存在にしていきたいとしています。

1 みんなを惹きつける場所(目的地)をたくさんつくる

まちなかにはさまざまな人が集い交流しながら都市的な活動を楽しめる場所を、里山³²には農やみどりを活かした学習・経験やスポーツ・レジャーが楽しめる場所を、それぞれの特性にあった魅力的な場所をつくってたくさんの人を惹きつけよう！

6 身近な公園や道路など、まちのあらゆるオープンスペースを使いやすくする

身近な公園でキッチンカーのランチを楽しんだり、みんなが安心して道路で遊んだり、今の仕組みを見直して、オープンスペース³³をもっと自由に使って楽しめるようにしよう！

2 目的地まで気軽に好きな方法で行ける“移動しやすさ”を用意する

「徒歩」「自転車」「公共交通」「新しいのりもの」など、さまざまな選択肢の中から移動方法を選び、組み合わせて移動できる環境をつくって、住宅地でもまちなかでも誰もが移動しやすくしよう！

7 まちの中のもったいないところをうまく使う

公共施設や空き家など、今は十分に使われていないまちの資源を見直して、新しいアイデアや工夫で最大限の価値を引き出そう！

3 働く・遊ぶ・食べる・買うなどさまざまなお気に入りの場所が見つけられる環境をつくる

「働く」「遊ぶ」「食べる」「買う」など、日々の営みの中で行われるさまざまな活動が、好きな場所でできるような多機能性のある環境をつくって、いろんな目的の人を集めよう！

8 みんなの“やりたい”を掘り起こし、みんなで育て、実になるしくみをつくる

みんなで住まい周辺の環境に関心を向け、より良くするアイデアを考え、それを実現していく仕組みを整えて、日々の暮らしをさらに楽しく豊かなものにしよう！

4 にぎわい・ゆとり・みどりを活かして住まいのバリエーションを増やす

駅周辺の拠点では「便利さやにぎわい」、住宅地では「ゆとりある空間」、丘陵地の近くでは「みどりに囲まれた自然豊かな里山環境」など、地域の特徴を積極的に活かした住まいのバリエーションを増やして、いろんな“住みたい”を叶えよう！

9 今ある“緑”を、とにかく元気になる“みどり”に仕立てなおす

豊かな緑を、農や生態系が学べたり、新鮮な地元野菜が食べられたり、スポーツやレジャーが楽しめたりできる“みどり”に仕立て直して、みんなのココロとカラダを元気にしよう！

5 それぞれのライフスタイル・ステージに合った住まいが気軽に選べるしくみをつくる

ひとつの場所に促われるのではなく、ライフスタイル³⁴やライフステージ³⁵などその時の自分に合わせて住み替えができるような仕組みを整えて、みんなが“ちょうどいい住まい”を選べるようにしよう！

10 どんなときもみんなが安全で安心できる環境をつくる

災害や感染症などのリスクへの備えや、交通安全・防犯など日々の暮らしを守る方法をみんなで学び、取り組むことで、どんなときも安全・安心に暮らせるようにしよう！

11 みんなで協力して、まちを日々整える

自分の土地・建物はもちろん、周辺環境も含めて適切に保つとともに、時代の変化に合わせて最適な状態にアップデートしながら、これからも快適に暮らし続けていけるまちにしよう！

図 町田市都市づくりのマスタープラン」における都市づくりのポリシー



◇ II 章方針編

「II 章方針編」のみどり編では「生きもの・文化が育まれてきたみどり環境を保全・継承するとともに、みどりを日常的に活用しながら、暮らしを豊かにしていくこと」を基本方針として掲げており、公園・緑地のリニューアルにより市民の暮らしを高め、また、市民が主役になってみどりを使い楽しむ活動を支える取り組みを推進するものとしています。

施策 II 公園・緑地をリニューアルし、市民の暮らしの質を高める

施策 II 取組の方向性① 公園・緑地を使い方にあった空間に再整備する

①拠点となる公園・緑地のリニューアル

- 広域都市拠点、にぎわいとみどりの都市拠点、活動とみどりの都市拠点にある都市公園等では、それぞれの拠点の特性に沿って、憩いやにぎわいがあり、滞在を楽しむことができる公園・緑地に整備します。

②身近な公園・緑地の機能の再編

- 街区公園等の身近な都市公園では、地域の課題を踏まえ、ニーズに即した機能に再編します。また、周辺のみどりを含めて、利用目的によって役割分担し、特定の利用目的に特化した街区公園等への再整備も含めて検討します。
- 新たな都市公園は、周辺の民間も含めた緑地や広場などの状況もふまえて、整備を検討します。

施策 II 取組の方向性② 持続可能な管理運営手法を導入する

①官民連携による公園・緑地の活性化

- 公園・緑地の柔軟な運営や民間ノウハウの導入を図るため、公募設置管理制度（Park-PFI）[▶](#)などさまざまな民間活力を使った手法の導入、検討を進めます。
- 公園や緑地についてエリアごとの指定管理者制度[▶](#)などを検討し、公園サービスの向上と円滑な公園管理を目指します。

②先端技術等の活用による公園・緑地の管理運営の効率化

- 先端技術（AI [▶](#)やIoT [▶](#)、ビッグデータ [▶](#)、情報通信ネットワーク等）を活用するなど、公園・緑地の管理の効率化に向けて取り組みます。

③適切な施設更新と植生管理

- 公園内の設備については、長寿命化計画に基づき、設備の老朽化に対する安全対策を計画的に実施します。公園内の植栽においては、これまでに形成したストックを活用しながら、質の向上に着目し、適切な剪定や間伐により安全性の確保を図るとともに、身近な自然を感じられる公園の魅力向上を目指します。

施策 III 市民が主役になってみどりを使い楽しむ活動を支える

施策 III 取組の方向性② みんなの手で地域のみどりに育てる

①みどりを管理する市民団体の支援

- 市内北部の里山の保全を図るために、二次林 [▶](#)である雑木林の適正な管理や、谷戸の水田耕作を継続するために、市民、NPO、事業者等と協働し、活用を検討しながら保全を行います。
- 町田市ふるさとの森 [▶](#)、都市公園 [▶](#)等で活動する公益的活動団体 [▶](#)への支援を進めます。
- 公益的活動団体が担い手となる公園・緑地等を増やします。
- みどり法人 [▶](#)の指定を検討します。

③市民協働による身の回りのみどりづくりの支援

- 公園や道路、学校等の公共的な場所を地域住民等によって維持管理する花壇コンクールの参加団体を増やし、地域の環境美化や愛護心の向上に取り組みます。

図 「町田市都市づくりのマスタープラン」における公園・緑地に関する施策

2 公園の数および公園の面積

● 公園・緑地の設置状況

町田市には計 811 箇所、431.77 haの都市公園等が整備されています。

公園の設置数は規模の小さな街区公園が 496 箇所と最も多いですが、面積では規模の大きい総合公園が 70.96ha と最も大きい面積を占めています。

表 公園・緑地の設置状況（2022 年 4 月 現在）

	種別	公園の概要	設置数 (箇所)	面積 (ha)
都市公園	街区公園	主に街区に居住する方の利用を目的とする公園	496	65.00
	近隣公園	主に近隣に居住する方の利用を目的とする公園	21	40.18
	地区公園	主に徒歩圏内に居住する方の利用を目的とする公園	7	34.09
	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用を目的とする公園	4	70.96
	運動公園	都市住民全般の主として運動の利用を目的とする公園	2	10.29
	特殊公園 (風致公園等)	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園	6	38.83
	広場公園	まちの中の広場	2	0.01
	都市緑地	主に都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地	181	60.46
	緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地	1	0.66
都市公園以外の公園	広場・遊び場・緑地等	まちの中の広場、遊び場、緑地	33	6.92
	特別緑地保全地区	樹林地、草地、水沼地などの地区が単独もしくは周囲と一体になって、良好な自然環境を形成している緑地で都市緑地法に基づき設置されたもの ※1	1	32.90
	町田市ふるさとの森	市内の美しい緑地景観、歴史的環境を保護すること及び貴重な動植物が生育する自然環境を有する緑地で町田市ふるさとの森設置要領に基づき設置されたもの ※2	3	4.82
市立公園以外の施設	都営住宅との協定広場	都営住宅との協定の下設置された広場	4	2.21
	特別緑地保全地区(市立公園に指定したものを除く)	※1 と同様	10	14.60
	町田市ふるさとの森(市立公園に指定したものを除く)	※2 と同様	40	49.76
合計			811	431.77

注)各面積は小数点第 3 位以下切り捨てのため、合計と一致しない場合があります。



3 代表的な公園



町田市の公園の中には、池や植物園のある公園（町田薬師池公園 四季彩の杜）やスポーツ施設が併設されている公園（野津田公園ほか）などの特色のある公園も配置され、多くの市民に親しまれています。

町田薬師池公園 四季彩の杜

◇薬師池

- ・公園種別 特殊公園
- ・所在地 野津田町 3270
- ・面積 14.1ha

薬師池は、1982年に「新東京百景」、1998年には「東京都指定名勝」に指定されました。

さらに、2007年に「日本の歴史公園100選」に選定された町田市を代表する公園です。園内中心部には池があり、梅、椿、桜、花しょうぶ、大賀ハス、新緑・紅葉等、四季折々の彩が訪れる人々を楽しませる公園となっています。



◇西園

- ・公園種別 特殊公園
- ・所在地 本町田 3105
- ・面積 8.8ha

薬師池公園四季彩の杜の玄関口として、2020年4月にオープンした公園です。

正面のウェルカムゲートエリアには、農産物直売所や町田産の食材を使った食事ができるカフェ・レストラン、クラフト体験などができる体験工房、様々なイベントが実施される芝生広場などもあり、訪れた方がそれぞれの「やくしの時間」を体験することができます。



● 芹ヶ谷公園

- ・公園種別 特殊公園
- ・所在地 原町田 5-16
- ・面積 13.8ha

芹ヶ谷公園は、豊かな緑と水の中に彫刻が点在する公園です。ジャブジャブ池やせせらぎ、虹と水の広場、ターザンロープや各種遊具のある冒険広場、多目的広場、四季を通じて色とりどりの花が咲く花壇等もあり、子どもから大人まで楽しめる公園となっています。



● 野津田公園

- ・公園種別 総合公園
- ・所在地 野津田町 2035
- ・面積 39.8ha

野津田公園は、多摩丘陵の豊かな自然に囲まれた、スポーツ、レクリエーションを楽しむことができる公園です。

町田 GION スタジアム（町田市立陸上競技場）やテニスコートなどの運動施設、芝生広場、ばら広場などがあります。



● 忠生公園

- ・公園種別 総合公園
- ・所在地 忠生 1-3-1
- ・面積 8.1ha

丘陵の典型的な谷戸の地形を生かした公園で、自然資源を生かした自然観察会や体験学習などができます。

公園内にある忠生がにやら自然館には、講習室や展示室などがあり、自然資源を扱った展示公開を行っています。





● 鶴間公園

- ・公園種別 運動公園
- ・所在地 鶴間 3-1-1
- ・面積 7.1ha

新しいまち「南町田グランベリーパーク」に位置する運動公園です。みどり豊かな公園には、大きな2つの芝生広場、グラウンドやテニスコート等の運動施設、子どもたちの3つの「あそびば」、クラブハウスなどを内包しています。



● 相原中央公園

- ・公園種別 総合公園
- ・所在地 相原町 2018
- ・面積 15.7ha

豊かな自然に囲まれた公園で、木製遊具のある芝生広場、季節の花を鑑賞できる四季の丘、見晴らしの良いさくらの丘、自然地形の樹林内を散策できる1キロメートル以上にも及ぶ園路、ナイター施設のあるテニスコートとグラウンドなど、スポーツから自然観察まで、幅広く楽しむことができます。



● 小野路公園

- ・公園種別 地区公園
- ・所在地 小野路町 2023-1
- ・面積 7.6ha

公園内には町田市内で唯一硬式球が使用できる野球場と、サッカーなどに使用できるグラウンドがあります。

野球場は高校野球の予選大会が開催されるなど、本格的な大会にも利用が可能となっています。



4 指定管理者制度の導入

● 指定管理者制度が導入されている公園

町田市ではすべての総合公園と運動公園をはじめ、37 箇所の公園・緑地で指定管理者制度が導入されています。(2022 年 4 月 現在)

表 指定管理者制度が導入されている公園

	種別	設置数 (箇所)	指定管理者 制度が導入 されている 公園 (箇所)	指定管理者制 度が導入され ている公園の 割合(%)
都市公園	街区公園	496	16	3.2
	近隣公園	21	2	9.5
	地区公園	7	2	28.5
	総合公園	4	4	100.0
	運動公園	2	2	100.0
	特殊公園(風致公園等)	6	2	33.3
	広場公園	2	0	0
	都市緑地	181	2	1.1
	緑道	1	0	0
都市公園 以外の 公園	広場・遊び場・緑地等	33	3	9.0
	特別緑地保全地区※1	1	1	100.0
	町田市ふるさとの森※2	3	3	100.0
市立公園 以外の 施設	都営住宅との協定広場	4	0	0
	特別緑地保全地区※1 (市立公園に指定したものを 除く)	10	0	0
	町田市ふるさとの森※2 (市立公園に指定したものを 除く)	40	0	0
合計		811	37	4.5

※1 都市緑地法に基づき設置されたものです。

※2 町田市ふるさとの森設置要領に基づき設置されたものです。



5 公園の利用状況等

● 主要公園の利用者数の推移

近年、公園の利用者は増加傾向にあり、利用者数が把握できる芹ヶ谷公園、薬師池公園においては 2019 年度から 2021 年度にかけて大きく公園利用者数が増加しています。一方、ばたん園においては、2019 年度から 2020 年度にかけて新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、閉園した時期があった影響で公園利用者数が減少しています。

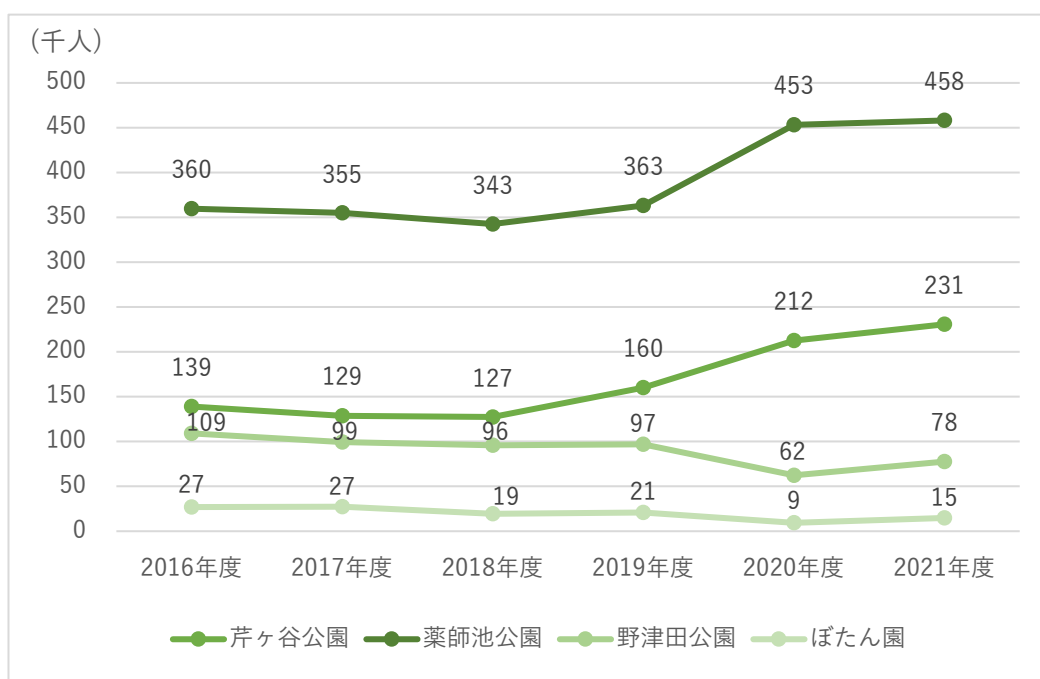
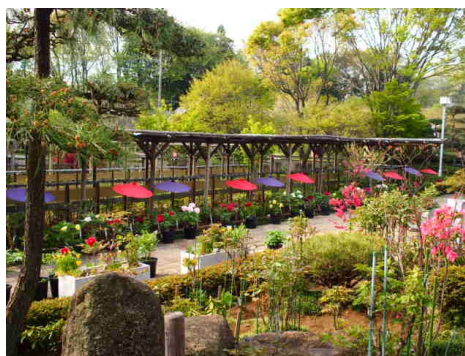


図 芹ヶ谷公園、薬師池公園、野津田公園、ばたん園の公園利用者数の推移

注) ばたん園の来園者数は、有料開園期間（毎年4月下旬～5月上旬）のみ
野津田公園は有料施設の利用者数



人気の芹ヶ谷公園の大型すべり台



開花期のばたん園

6 維持管理費の推移

● 修繕費・植生管理費の推移

公園・緑地における維持管理費は大きく遊具等公園施設に関する修繕費と樹木剪定等の植生管理費に分けられますが、それぞれの費用は横ばいで推移しています。

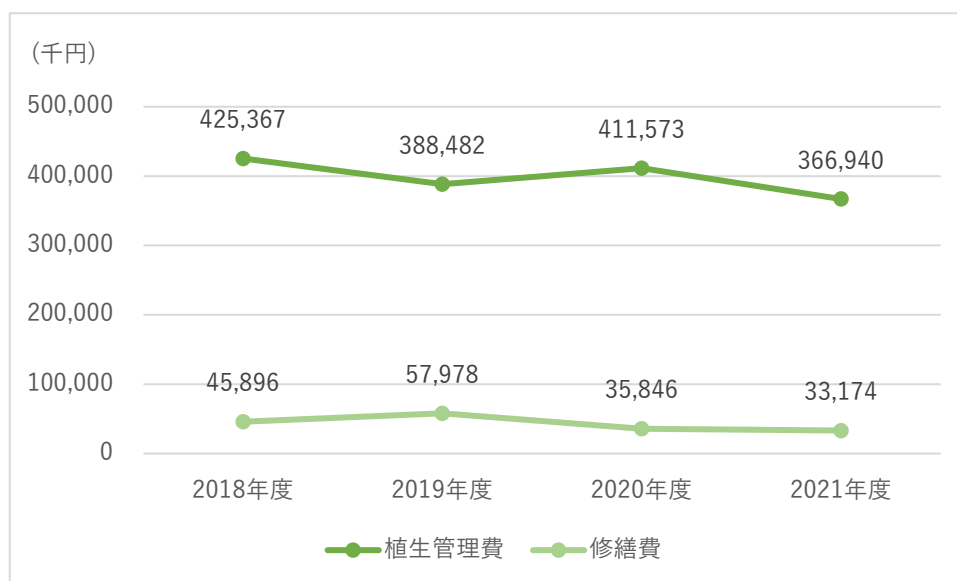
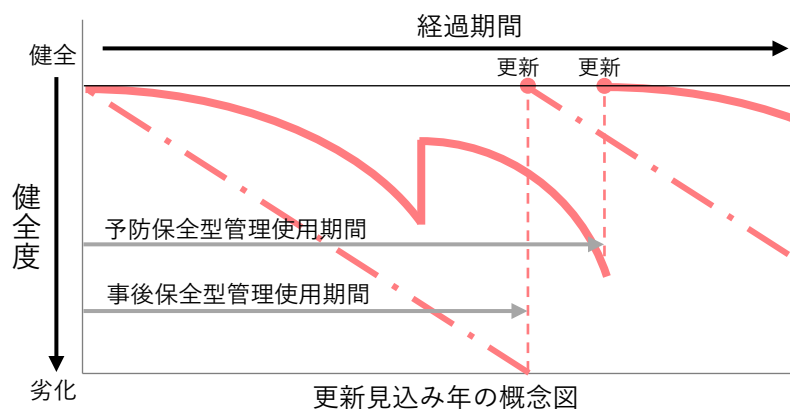


図 修繕費・植生管理費の推移

町田市での取り組み

公園施設長寿命化計画

町田市では公園における遊具やベンチ等の施設について安全性の確保及びライフサイクルコスト削減を目的とした維持管理を行うため公園施設長寿命化計画を策定し、予防保全型管理を推進しています。



※予防保全型管理とは劣化や損傷を未然に防止しながら長持ちさせる管理であり、事後保全型管理とは日常的な維持管理や点検を行い、機能しなくなった段階で取り換える管理です。

予防保全型管理 ———
事後保全型管理 - - -



7 公園における各種制度の状況



● 公益的活動団体

町田市では自治会や子ども会など多様な公益的活動団体との協働により維持管理を行っている公園があります。

411 箇所の公園でこうした活動が行われており、街区公園、近隣公園、地区公園、運動公園、特殊公園（風致公園等）、緑道、市立公園、特別緑地保全地区では、公益的活動団体が活動している公園・緑地の数は半数を超えています。（2022 年 4 月 現在）

表 公益的活動団体が活動している公園

公園種別	公園総数 (箇所)	公益的活動団体が 活動している公園数 (箇所)	公益的活動団体が 活動している 公園の割合 (%)
街区公園	495	298	60.2
近隣公園	21	13	61.9
地区公園	7	5	71.4
総合公園	4	1	25.0
運動公園	2	1	50.0
特殊公園(風致公園等)	6	4	66.6
都市緑地	180	27	15.0
緑道	1	1	100.0
市立公園	33	21	63.6
特別緑地保全地区	11	9	81.8
ふるさとの森	43	19	44.1
その他 (事業中の公園・緑地等)	-	12	-
合計	-	411	-

団体種別	団体数
自治会	112
子供会	16
老人会	13
地元有志	55
商店会	1
事業者	6
学校	4
その他	6
合計	213

● キッチンカーの取り組み

町田市では、キッチンカー等の出店を実証実験により実施し、公園に足を運びたくなる飲食を提供したり、公園利用者が心地よく滞在できるための物品等を販売することで、公園の魅力を向上し、活用促進するサービス提供が行える取り組みの促進を図っています。



● 冒険遊び場

冒険遊び場とは、公園の一部を利用して「自分の責任で自由に遊ぶ」ことで、冒険・挑戦・体験を全身で体感できる子どもの遊び場で、常駐するプレーリーダーが見守る中、木登りや穴を掘っての泥遊び、基地づくりなど、その場の環境を活かして自由に遊びを考え、楽しむことができます。

町田市では「常設型冒険遊び場」と「定期開催型冒険遊び場」の2種類の冒険遊び場があります。



表 冒険遊び場のある公園（2022年4月現在）

常設型冒険遊び場	三ツ目山冒険遊び場（三ツ目山公園）
	谷戸池公園冒険あそび場（谷戸池公園）
	鶴川中央公園冒険あそび場（鶴川中央公園）
	せりがや冒険遊び場（芹ヶ谷公園）
定期開催型冒険遊び場	四季の丘で冒険遊び場（相原中央公園）
	きつねはらっぱ冒険遊び場（野津田公園）
	玉川学園なかよし公園冒険遊び場「OMUSUBi」（玉川学園なかよし公園）

● 花壇コンクール

町田市では都市緑化を推進し、“花の香り漂う美しいまちづくり”に寄与することを目的に春・秋年2回の花壇コンクールを実施しています。

市営下小山田苗圃で育った小さな花苗を活用し市民が作って育てている花壇を美しさや生育状況について競います。

こうした活動も2022年で50年になり、コンクールも100回を数え、321団体が活動しています。（2022年4月現在）





8 公園に寄せられる要望



● 要望件数

町田市に寄せられる公園の要望（指定管理者への直接の要望を除く）について、2021年度は2,825件と2018年度からほぼ横ばいで推移しています。

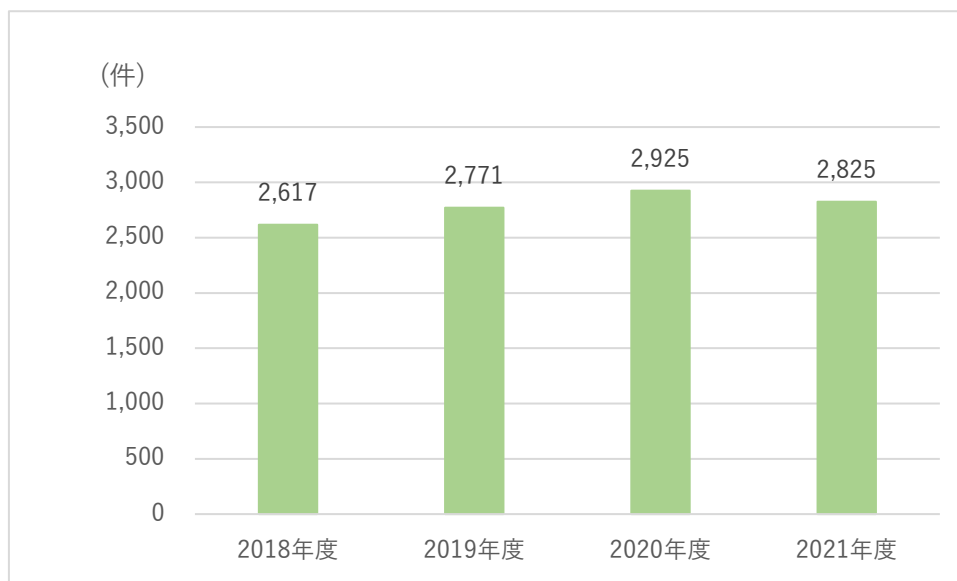


図 要望の件数

● 項目ごとの要望数の割合

要望を項目ごとに見ると、植生管理における要望の割合が最も多く、次いで、施設修理における要望が多くなっています。

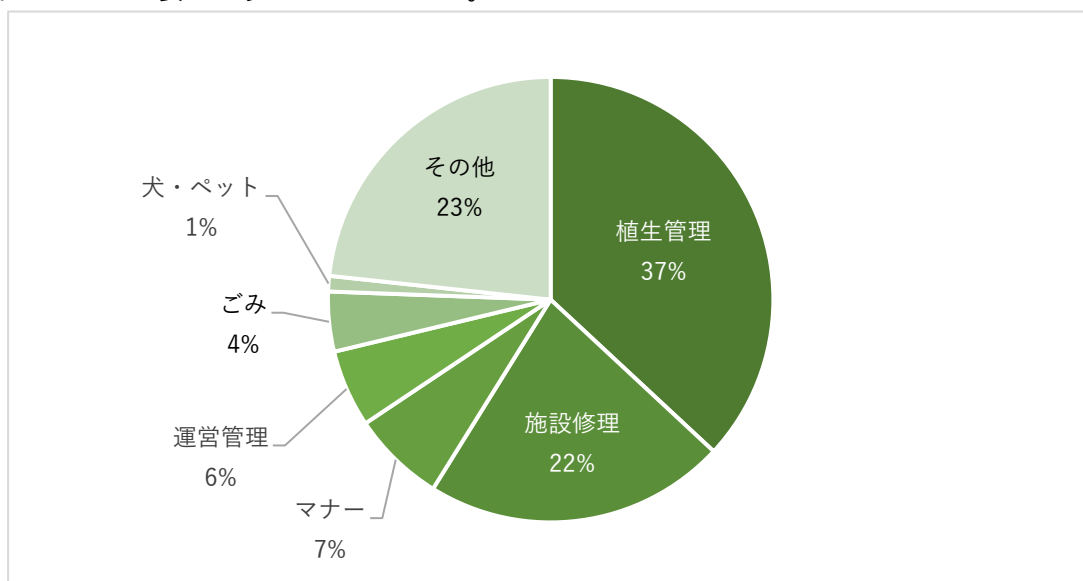


図 項目ごとの要望数の割合

9 公園に対する市民の声（市民アンケート調査結果）



● 市民アンケート調査の実施概要

公園に対する市民の声を把握するためアンケート調査を行いました。

表 市民アンケート調査の実施概要

調査日時	令和4(2022)年2月14日～令和4(2022)年2月24日		
調査対象者	町田市内に在住する方3,000名（無作為抽出による）		
対象年齢	満16歳以上81歳未満（2022年1月1日時点）		
配布地区	町田市内		
配布回収方法	郵送回収方式	配布数	3,000
回収数	961	回収率	32.0%

なお、調査では公園に対する地域のニーズや公園の評価等を把握するために、規模の小さな公園と規模の大きな公園に分けてアンケート調査を行いました。

表 規模ごとの公園のイメージ

規模の小さな公園	遊具などを備え、地域の催しなど日常的なレクリエーションの場となる公園です。（例：地域の児童公園など）
規模の大きな公園	スポーツなど多様なレクリエーションが楽しめる公園や自然環境などを生かした公園です。（例：野津田公園、薬師池公園、相原中央公園など）

● 公園の利用頻度



規模の小さな公園は半数、規模の大きな公園は7割を超える人が利用するほど身近な存在です

利用する頻度として、規模の小さな公園も規模の大きな公園も月に1回以上利用する人の割合は同じですが、規模の大きな公園は年に数回程度利用する人の割合が規模の小さな公園に比べて多く、より多くの市民に親しまれる存在となっています。

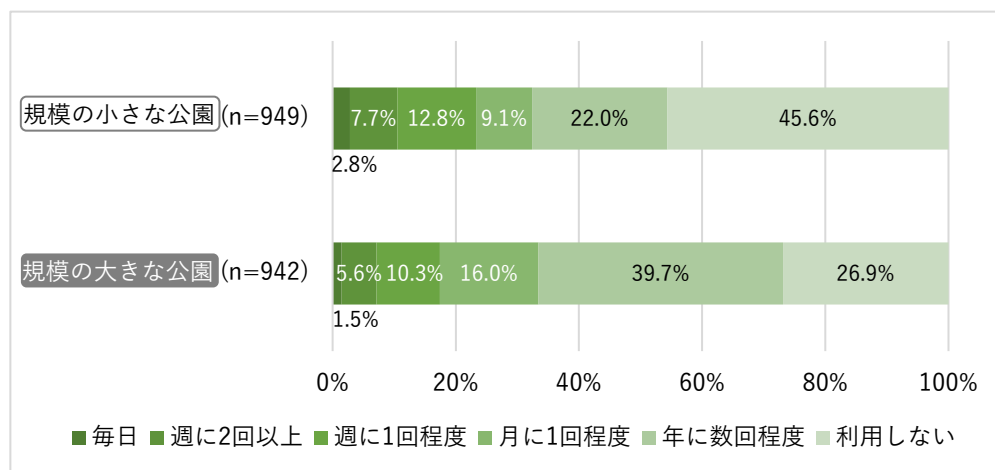


図 規模の小さな公園と規模の大きな公園の利用頻度



規模の大きな公園、規模の小さな公園ともに子育て世代の利用が多く、特に規模の小さな公園は子育て世代の強い味方！

II
公園の現状

なお、公園の利用頻度を世帯別に見てみると、小学校就学前の子どものいる子育て世代（「小学校就学前の子どもがいる」及び「小学校就学前の子どもと小学生・中学生・高校生の子どもがいる」を合わせた、小学校就学前の子どもがいる人）が最も公園を利用しています。

特に規模の小さな公園は6割を超える子育て世代が週に1回以上利用しており、子どものいる世代において規模の小さな公園はとても重要な存在であることがうかがえます。

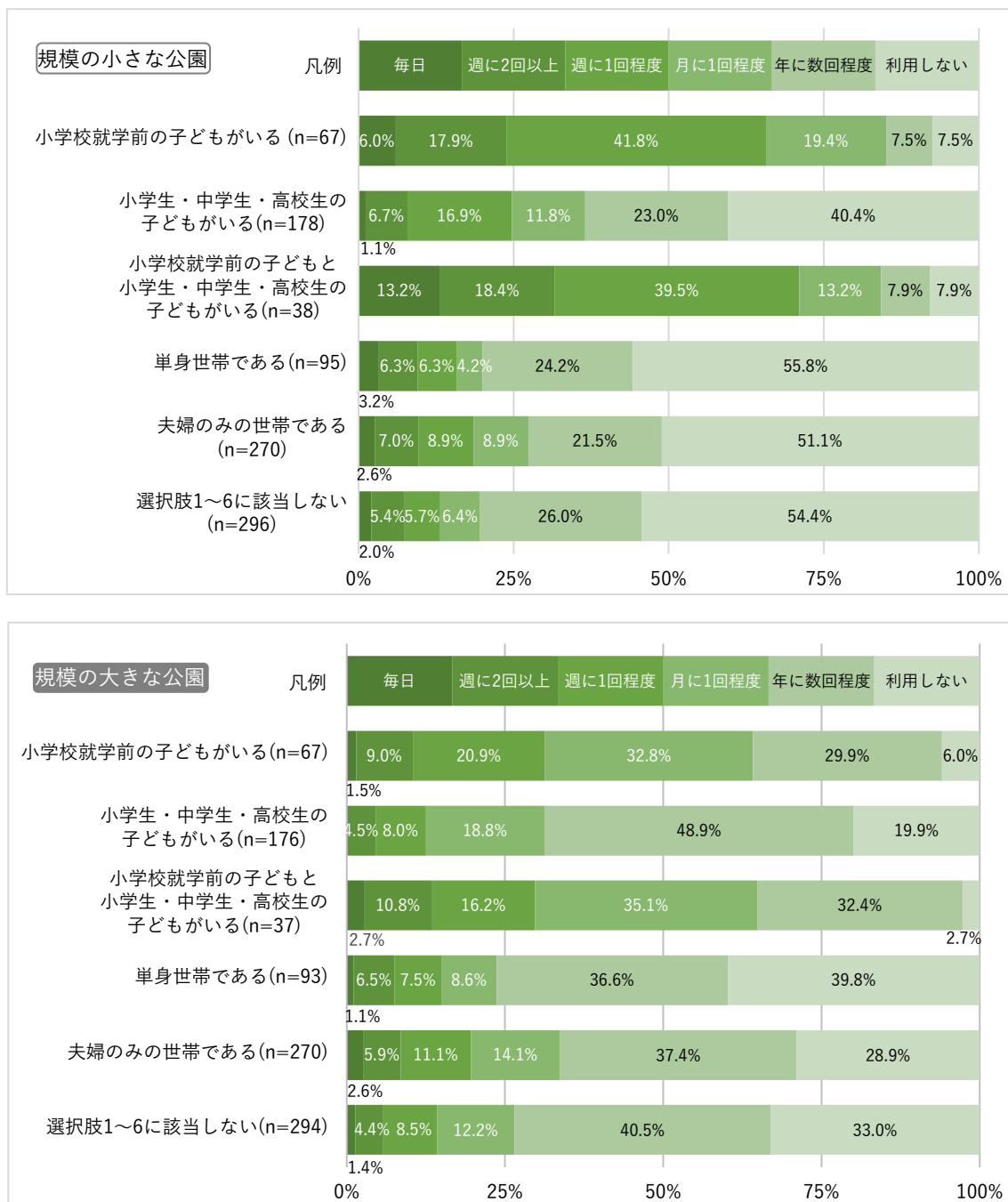


図 世帯別に見た規模の小さな公園と規模の大きな公園の利用頻度

● 公園に期待すること（複数回答） 規模の大きな公園ではもっとお祭りなどのにぎわいがうまれると楽しくなるなあ

規模の小さな公園、規模の大きな公園ともに運動や遊びに対する期待は大きいですが、避難場所や防災拠点としての活用に関する期待も高くなっています。

また、規模の大きな公園は「文化・伝統のための活用」や「地域経済活性化」などにぎわい創出への期待も高くなっています。

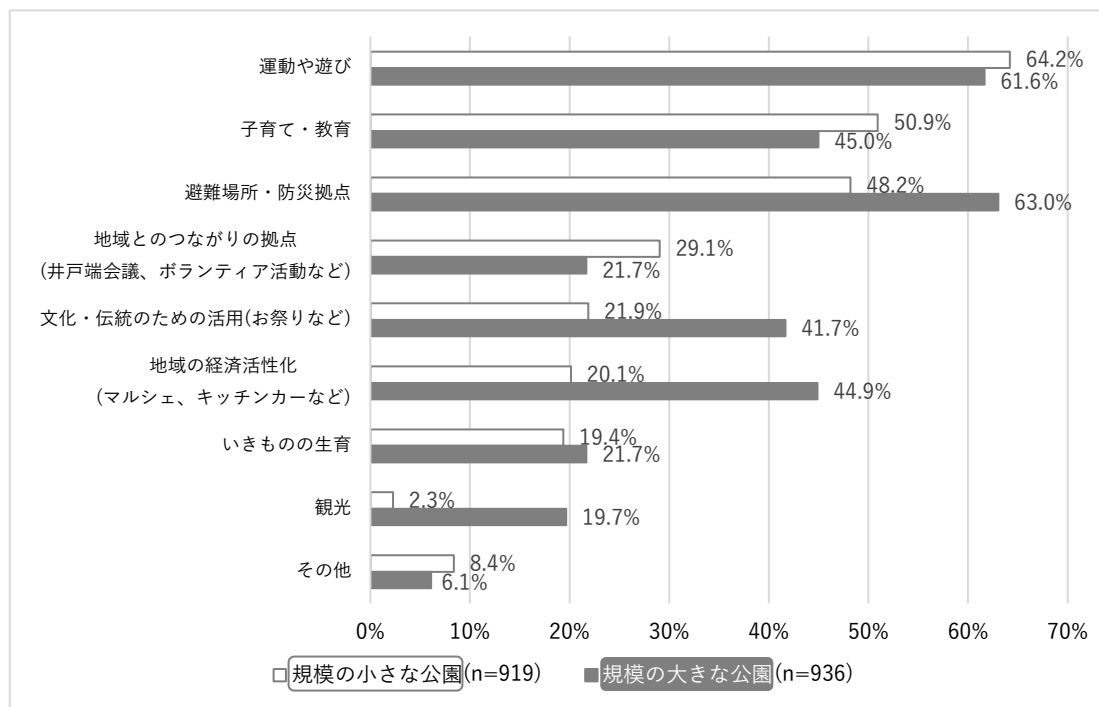


図 規模の小さな公園と規模の大きな公園における公園に期待すること

● あったらよいと思う施設
(規模の大きな公園のみの設問 複数回答) 規模の大きな公園には飲食施設もあるとうれしいな

運動や遊びへ期待が大きいことから散策コースやベンチがあったらよいと思う人は多いですが、規模の大きな公園にはカフェ等の飲食機能への期待も大きく、公園での過ごし方の変化もうかがえます。

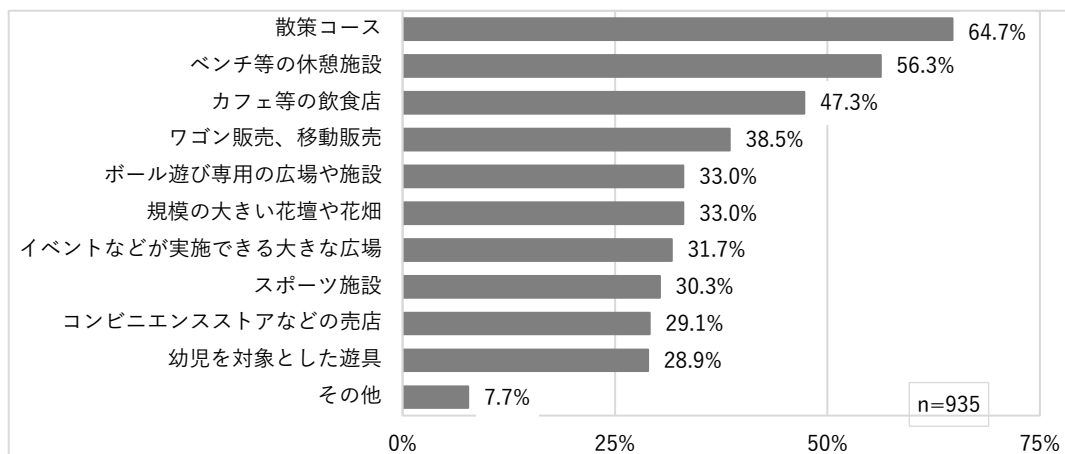


図 あったらよいと思う施設(規模の大きな公園)



● 様々な人たちと連携した公園運営 (規模の小さな公園のみの設問 複数回答)



規模の小さな公園は地域の人たちとの連携が大切だと思います

町会等を始め地域の団体が公園運営に関わることがふさわしいと考える人が多く、また、教育機関との連携による取り組みに関しても4割程度の人がふさわしいと考えています。今後、いろいろな主体との連携による運営を推進するにあたっては、地域との連携が大切であることがうかがえます。

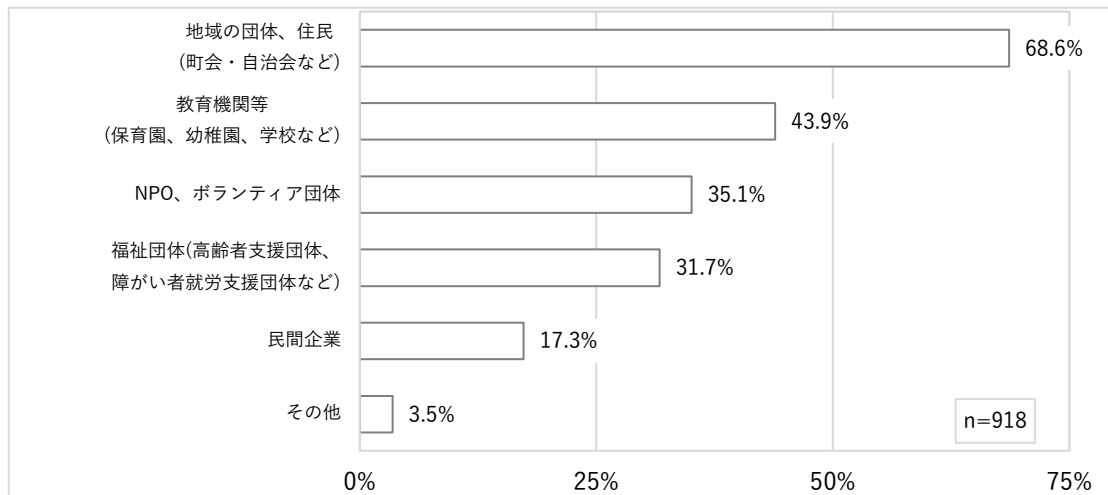


図 公園運営に関わることがふさわしいと思う団体(規模の小さな公園)

● 課題と感ずること (複数回答)



規模の小さな公園にまでいきとどいた維持管理をしてほしいです

規模の大きな公園、規模の小さな公園ともに施設の老朽化に加え、遊具やベンチの施設が少ないと感じている人が多くなっています。

特に規模の小さな公園では施設の老朽化やゴミや落ち葉が散らかっているなどの声が多く、今後は小さな公園まできちんとした維持管理を行うことが必要です。

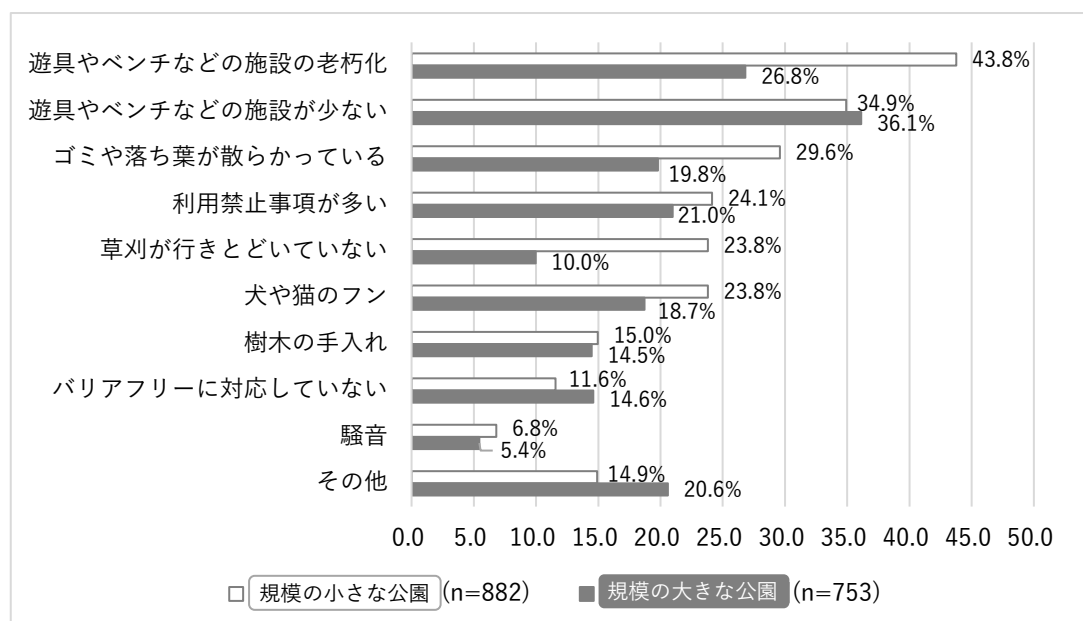


図 規模の小さな公園と規模の大きな公園における課題と感ずること

10 公園に求められること



市の上位計画の目標や市民からの期待も踏まえ、公園の現状についてまとめると以下ようになります。

- 市民が主役になる公園運営が求められています。

公園で
いろいろ
やりたい

現在できていること

- ・ 町田市では 411 箇所の公園・緑地で自治会やこども会など多様な公益的活動団体との協働による維持管理等の活動が行われています。
- ・ 市内の公園では春・秋年 2 回、花壇コンクールを実施しており、市民の方々が趣向を凝らした色とりどりの草花で街中を彩っています。

これから求められていること

- ・ 公益的活動団体との協働による維持管理は着実に推進されていますが、これからはより多様な主体との協働による公園の活性化や気軽に公園での取り組みに参加できる体制の構築が求められています。
- ・ 今後、いろいろな主体との協働による運営を推進するにあたっては、地域の視点が重要となります。

- 地域のニーズに対応した柔軟な公園運営が求められています。

地域の
声を
聴いて
ほしい

現在できていること

- ・ 薬師池西公園 四季彩の杜 西園には飲食店が併設されているほか、野津田公園ではスポーツ教室を行うなど、公園の特色を活かした公園運営などを行っています。
- ・ 公園は多くの人に利用されており、特に子育て世代の人たちにとって公園は大きな存在となっています。
- ・ 地域住民の方に防災訓練やお祭りなどで利用されています。

これから求められていること

- ・ 子育て世代の利用が多いことから教育や子育てに関する期待が多いですが、あわせて飲食機能の設置など公園でのにぎわい創出への期待も高くなっています。
- ・ 今後はこれら公園利用の実態や地域、公園利用者のニーズをくみ取り、柔軟に公園運営へ反映していくことが求められています。



- 適切な維持管理の継続が求められています。

老朽化
している

現在できていること

- ・ 施設修繕や植生管理など定期的に維持管理が行われています。
- ・ 公園施設長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化と安全性に配慮した維持管理が推進されています。

これから求められていること

- ・ 安全・安心な維持管理が進められている一方で、今後も公園施設の老朽化は進み、また、市民アンケートからも公園施設の老朽化を指摘する声は多く上がっています。
- ・ 子育て世代の強い味方である小さな公園まできちんとした維持管理を行うことが必要です。
- ・ 公園の利用状況や公園規模、公園施設等、公園の特性を鑑みながら、適切な維持管理の継続が求められています。

- 公園・緑地機能の再編も視野に規模の小さな公園や未活用の緑地の活用が求められています。

小さな
公園が
多い

現在できていること

- ・ 市内には街区公園をはじめとする規模の小さな公園も多く設置され、公園・緑地を身近に感じることができます。

これから求められていること

- ・ 規模の小さな公園やふるさとの森をはじめとする緑地の活用が求められています。
- ・ 今後、地域のニーズに対応した柔軟な公園運営を行うためにも、公園・緑地機能の再編も視野に入れながら、規模の小さな公園や緑地の機能強化や活性化を効率的に行っていくことが求められています。

町田市公園利用促進計画の めざすもの





1 町田市公園利用促進計画のめざすもの



町田市では公園の現状を踏まえ、以下のような公園づくりを行っていくことを目指します。

● まちでの暮らしが豊かになる公園への転換を目指します。

公園の
転換

- ・公園が地域の人々に日常的に利用され、まちの活気へとつなげていくことが期待されています。

➡公園が市民のライフスタイルの一部になり、公園を通じてまちでの暮らしをより豊かにさせていくことを目指します。

● 公園利用者が主役になる公園運営の実践を目指します。

利用者が
主役

- ・現状では半数以上の公園・緑地で市民との協働による維持管理活動等が行われていることから、今後は市民との協働による取り組みの拡大や公園の運営等より一層発展した取り組みが期待されています。

➡今後は市民との協働による維持管理活動の拡大や公園利用者が主体となった企画を積極的に受け入れる仕組みの拡充など、公園利用者が主役になる公園運営を目指します。また、特に子育て世代の利用が多いことから、子どもの利用や親世代のコミュニティ形成といった観点からの公園運営を目指します。

● 公園を訪れることが楽しくなる取り組みの推進を目指します。

訪れたく
なる
取り組み

- ・公園でのイベントの実施やキッチンカーによる飲食機能の付加など、市民のニーズを鑑み、公園を目的として訪れてみたくなる取り組みが期待されています。

➡子育て世代は遊具、若い世代は飲食機能やボール遊びの施設、その他の世代は散策コースなど、多様な世代がより一層公園を楽しめるように、公園でのイベントの実施や P-PFI 制度の導入等さまざまな民間活力との協働による公園活性化手法の検討を進めます。

- 指定管理者制度の導入など民間事業者との連携による地域のニーズに対応した公園運営を目指します。

地域の
ニーズに
対応

・ 公園に寄せられるニーズに対して柔軟に伝えていく公園運営が期待されています。

- ➡ 街区公園等規模の小さな公園・緑地においても指定管理者制度の導入による民間事業者との連携を行い、さらなる公園の活性化や地域のニーズに対応した公園運営を実践していくことを目指します。

- 公園の特性を十分に活用した魅力向上を目指します。

公園の特性活用

・ 芹ヶ谷公園や薬師池公園などの特色ある公園のほか、市内には数多くの公園が整備されています。これからは既存の公園の特性を活用しながら、市民の公園に対する満足度の向上を図ることが期待されています。

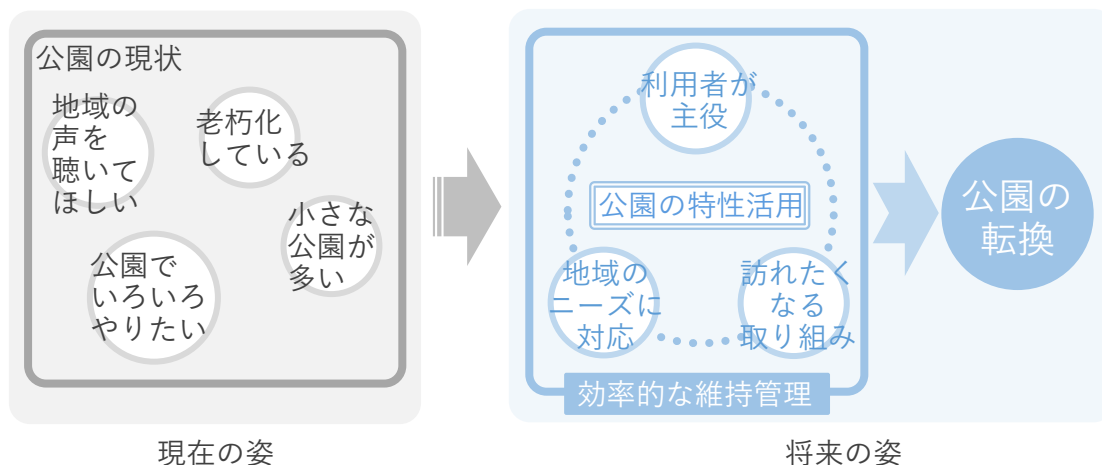
- ➡ 既存の公園施設の活用や公園の利用状況、公園規模に応じた取り組みの実施など、公園の特性を十分に活かした運営を行い、公園のさらなる魅力向上を目指します。

- 効率的な運営・維持管理の推進を目指します。

効率的な維持管理

・ これからも施設の老朽化等が進んでいくことが懸念されているほか、街区公園やふるさとの森など小さな公園や緑地まで丁寧な維持管理を継続し安全・安心に公園を利用できる環境を整える必要があります。

- ➡ 公園だけでなく、ふるさとの森をはじめとする緑地においても効率的な運営及び維持管理を推進し、公園・緑地を安全・安心に利用するための適切な維持管理を継続して行うことを目指します。



基本理念・基本方針

IV



1 基本理念



町田市では公園を新しくまちに価値を生み出せる存在として重要なものと捉えています。これまでの公園運営は行政である町田市が中心となって行ってきました。これからの時代、公園をより身近にし、また、多様なアイデアを取り入れて新しい価値を生み出していくためには、市民、地域、民間事業者の参加が不可欠です。

そこで、都市づくりのマスタープランのみどり編に掲げる「生きもの・文化が育まれてきたみどり環境を保全・継承するとともに、みどりを日常的に活用しながら、暮らしを豊かにしていくこと」を基に、市民、地域、民間事業者、行政が一緒になってまちの暮らしが豊かになる公園への転換を目指し、「みんなでつかう町田の暮らしが好きな公園」を基本理念とした公園運営を実践していきます。

基本理念

みんなでつかう

町田の暮らしが好きな公園

2 基本方針



基本理念「みんなでつかう町田の暮らしが好きになる公園」を実現していくために2つの基本方針を定めます。

基本方針 1

市民による公園づくりを行います。



- 地域住民、公園利用者など様々な人たちが公園の運営や維持管理を行います。



- 公益的活動団体の活動がより活性化していくようにします。

基本方針 2

民間事業者と共に魅力的な公園づくりを行います。



- 公園の特徴や地域の特色を活かしたより多様な使い方ができるようにします。



- 公園にさらににぎわいが生まれるようにします。

主な施策 **V**



1 体系図



2つの基本方針を基に主な施策を推進し、「みんなでつかう町田の暮らしが好きな公園」をめざしていきます。

基本理念

みんなでつかう町田の暮らしが好きな公園

基本方針 1

市民による
公園づくりを
行います

施策 1 - 1

公園の柔軟な利用を図ります。

施策 1 - 2

新たに公園の運営や維持管理に参画しやすいように、公園での活動に気軽に関われる取り組みを拡充します。

施策 1 - 3

協働で公園管理に携わっている公益的活動の活性化を図っていきます。

施策 1 - 4

公園利用者の視点で公園づくりを推進します。

基本方針 2

民間事業者と共に
魅力的な公園づくりを
行います。

施策 2 - 1

公園にさらににぎわいを創出します。

施策 2 - 2

利便施設の導入等により、公園をゆっくり楽しめるスポットとして活用します。

施策 2 - 3

文教施設や教育機関等多様な分野の主体との協働により、公園を活性化させる取り組みを推進します。

施策 2 - 4

効率的で安全・安心な維持管理を行います。

※ **重点** の表示は優先的にを行う施策を示し、**規模の大きな公園**、**規模の小さな公園**、**公園全体** に分けて表示しています。

2 主な施策



基本方針1 「市民による公園づくりを行います。」

●施策1－1

公園の柔軟な利用を図ります。

近年、公園に関しては様々なニーズがあり公園運営に際して柔軟な対応が求められます。平成29年（2017年）の都市公園法の改正においては公園を活性化する協議会の設置も盛り込まれ、利用者や地域の声を反映しやすい公園運営を行っていくための制度も整いました。

今後の公園運営においては多様な主体と手を取り合い、公園を利用する人や地域が主役となった公園運営ができる体制づくりを支援していきます。

重点(規模の小さな公園)

→施策の方向性① 市民や地域が主役となる公園づくりの推進

- ・公園利用者や地域住民が公園でさらにやりたいことを実現できるように、公園利用者や地域が主役となって公園運営の仕方や公園でのルールづくりを進めるための仕組みづくりを行い、やりたいことを実現します。

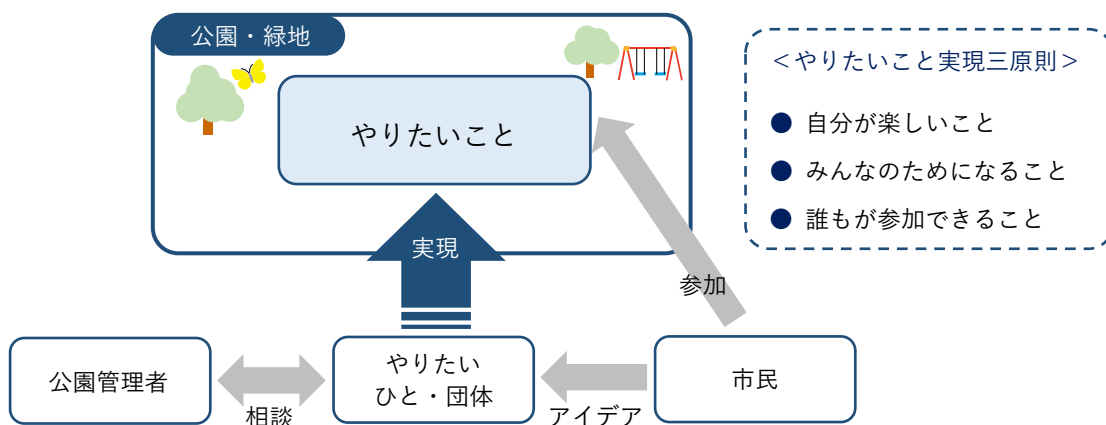


図 市民や地域が主役となる公園づくりのイメージ

→施策の方向性② 公園の特性や地域の状況に応じた公園づくりの推進

- ・公園規模や利用状況、また、地域住民や公園利用者の声等を鑑みて、地域の特性に応じた利用ができる、より柔軟な活用を図る公園づくりを推進します。

●施策 1 - 2

新たに公園の運営や維持管理に参画しやすいように、公園での活動に気軽に関われる取り組みを拡充します。

公園における市民や地域の参画を広げていくには公園をより身近に感じてもらえることが大切です。

公園の維持管理には花植えや落ち葉掃きなど様々な種類がありますが、これからは公園をより身近なものとしてもらえるようにこのような活動に気軽に関われる仕組みづくりを行っていきます。

➡施策の方向性① ちょいボラの実施 **重点(規模の小さな公園)**

- ・ボランティアに参加しやすいイベントプログラムを設定した「ちょいボラ」の実施など、公園での活動に気軽に参加できる取り組みを行います。

➡施策の方向性② 多様な団体と連携

- ・自治会・町内会や地域の教育機関、社会福祉施設等と連携し、花植えや落ち葉掃きを実施するなど、公園の維持管理等を行います。

町田市での先行した取り組み

市内の学校や事業者の方々と
のきれいな公園づくり

町田市では 2018 年度より、公益活動の活動団体区分が広がり、地域だけでなく、市内の学校や事業者の方々も公園の清掃活動等に気軽に参加できるようになりました。

これからは事業者をはじめ、多様な主体が参加しやすい体制を整えていきます。



遊戯広場での清掃活動



●施策 1 - 3

協働で公園管理に携わっている公益的活動団体の活性化を図っていきます。

公益的活動団体は、団体ごとの特徴を生かし、月に数回程度、公園での清掃や公園遊具や樹木の点検をしていただいているボランティア団体です。

今後は公益的活動団体を地域における大切なコミュニティ組織ととらえ、団体の人材育成や技術支援などを通じて活性化を図っていきます。

➡施策の方向性① 公益的活動への技術的支援

- ・ガーデナーによる花壇作成講習の開催など、公益的活動団体での取り組みに対する技術的支援を行います。

➡施策の方向性② 公益的活動団体の人材育成

- ・新しく参加しやすいような体験プログラムの実施など人材を拡大、育成するための取り組みを行います。また、講習会や活動報告会などで公益的活動団体の交流を図り、活動を活性化させます。

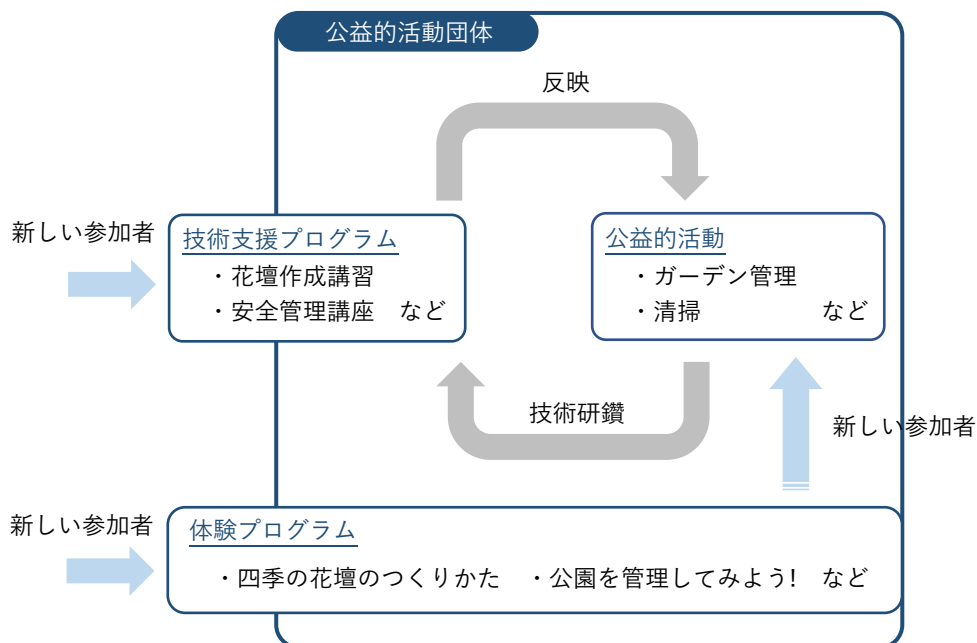


図 公益的活動団体の活性化のイメージ

●施策 1 - 4

公園利用者の視点を取り入れた公園づくりを推進していきます。

町田市は駅周辺などのにぎわいのある地域、閑静な住宅が広がる地域、緑豊かな林や畑が多い地域など、多様なまちの姿があります。

これからは公園の特性や公園周辺地域の特色を鑑みた公園運営を実践し、地域の実情にあわせた公園づくりを進めていきます。

➡施策の方向性① 子育て世代が使いやすい公園づくりの推進 **重点(公園全体)**

- ・子どもセンターや地元自治会、また、民間事業者等とも連携して公園を活用した子育て支援や親子で楽しめる取り組みの実践など、子育て世代が使いやすい公園づくりを推進します。

➡施策の方向性② 貴重な緑として保全・活用

- ・生物多様性に配慮した維持管理や自然観察会の開催など、まちの貴重な緑として適切に保全・活用していく取り組みを行います。

➡施策の方向性③ 農業との連携

- ・町田市としては都市農地が多いことも特徴のひとつであり、また、農地との距離が近い公園も多くあります。これからは公園近接の農家と連携したファーマーズマーケットの実施など、農家や農地と連携して農を身近に感じる取り組みを行います。

町田市での先行した取り組み

薬師池公園 四季彩の杜 西園

薬師池公園四季彩の杜西園では町田産の野菜を販売する直売所があります。直売所では、新鮮な町田産野菜や町田市名産品、町田市と交流のある都市の特産品などを販売します。

今後は西園以外の公園においても町田市の「農」を楽しめる取り組みについて検討していきます。



直売所

基本方針2 「民間事業者と共に魅力的な公園づくりを行います。」

● 施策2-1

公園にさらににぎわいを創出します。

町田市では既にいくつかの公園で指定管理者制度を導入し、民間事業者との協働によるイベントの実施などで公園のにぎわいを創出する取り組みを行っています。

今後はさらなる民間事業者との協働を促進し、公園でのイベントの充実、効果的なPRの実施など公園を活性化する様々なアイデアを実現できるようにし、より公園が楽しくなるような取り組みを行っていきます。

→ 施策の方向性① 包括的指定管理者制度の導入等 重点(規模の大きな公園)

- ・拠点となる規模の大きな公園を中心に、拠点公園周辺の複数公園を包括した指定管理者制度を導入し、町田市のすべての公園において民間事業者との協働による公園運営を推進していきます。

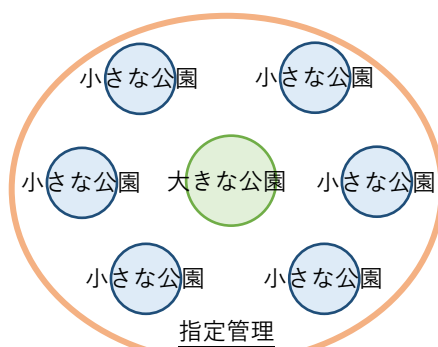


図 包括的な指定管理者制度のイメージ

→ 施策の方向性② 横断的な管理運営体制 重点(規模の大きな公園)

- ・地域の特色を活かすため、公園のみならず、文化・教育施設などの公共施設と連携した横断的な管理運営体制を構築することで、公園のにぎわいを創出します。

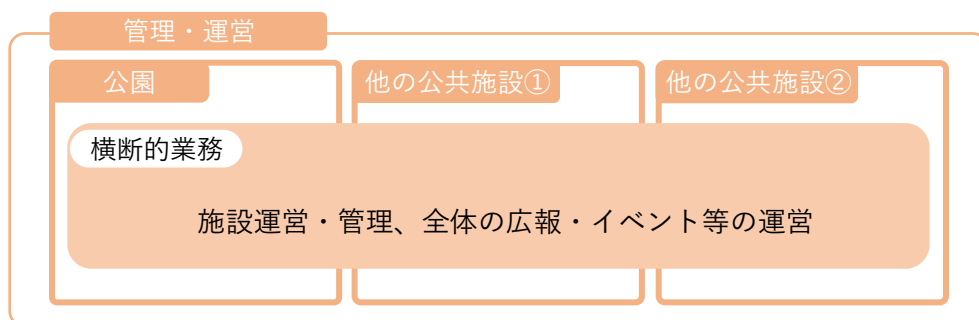


図 横断的な管理運営体制のイメージ

● 施策2-2

● 便利施設の導入等により、公園をゆっくり楽しめるスポットとして活用します。

平成29年（2017年）に都市公園法が改正されたことに伴い、公園における民間活力導入の制度も整備され、各地で公園での便利施設の導入による公園・地域活性化の取り組みが行われています。

町田市でも公園で過ごす時間や利用の幅を広げ公園で過ごす時間をより充実させるために便利施設を導入し、カフェ等を利用しながら公園を楽しめるスポットを創出していきます。

→ 施策の方向性① P-PFIの活用 重点(規模の大きな公園)

- P-PFI制度を活用し、民間事業者との協働によるカフェ等便利施設の導入を検討します。

P-PFIとは

P-PFIは平成29年（2017年）の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」です。

→ 施策の方向性② 臨時店舗の活用

- 季節やイベント等に併せたキッチンカー出店等の臨時店舗を活用します。

町田市での先行した取り組み

キッチンカーの実証実験

町田市ではキッチンカー等の出店実証実験によって公園の魅力を向上し、公園に足を運びたくなる飲食の提供や、公園利用者が居心地よく滞在していただける空間づくりを行い、公園の魅力向上や活用促進を図っています。

今後はその他の公園でも定期的にキッチンカーが出店していけるような方策を検討していきます。



町田市の公園にキッチンカーが2022年も出店中ですよ

町田市では公園の魅力向上や活用促進を図るため、キッチンカーの実証実験を行っています。出店施設を行ったキッチンカーと町田市が許可・調整を行い市内の公園に出店する予定です。

- 出店期間：2022年4月9日～2023年3月31日
- 出店時間：10時～16時までの間
- 出店公園：芦ヶ谷公園、つくし野セントラルパーク、奥光寺公園、高師池公園、あまの公園、小山西公園、三輪中央公園

「出店日の詳細はコチラ！」
（町田市ホームページから「キッチンカーに関する情報」で検索！）

町田市の公園にキッチンカーが2022年も出店中ですよ

みんなで楽しく安全に過ごすためのお願い

食べ歩きはやめよう

ソーシャルディスタンスで思い思いの時間を過ごそう

・大抵や新型コロナウイルスの感染状況等により、予定なく出店日その場を変更する場合があります。

・駐車場がある公園は、誘導が求められるため、公共交通機関で訪れください。

・メニューや、仕入れの状況や季節により変更する場合があります。

キッチンカーのチラシ

● 施策 2 - 3

文教施設や教育機関等多様な分野の主体との協働により、公園を活性化させる取り組みを推進します。

町田市には図書館を始めとする文教施設が多数あるほか、大学等の教育機関も多く立地しています。

今後はこのような文教施設や教育機関など多様な分野の主体とも連携を行い、一緒になって公園を活性化していく方策について検討していきます。

→ 施策の方向性① 文教施設との連携

- ・ 文教施設（図書館や美術館など）と連携し、公園で読書やアートに親しめる取り組みを推進していきます。

町田市での先行した取り組み

移動図書館

町田市では 1970 年から移動図書館「そよかぜ号」が公園などを巡回しています。

これからは親子で参加できる読み聞かせの会の実施など、公園のなかでより移動図書館を楽しむ方策を検討していきます。



そよかぜ号

→ 施策の方向性② 教育機関との連携

- ・ 教育機関（大学等）と連携したイベントの企画や運営などを行い、教育機関との協働による公園のにぎわいづくりを推進していきます。



公園を舞台にした大学連携のイベントの様子



● 施策2-4

効率的で安全・安心な維持管理を行います。

町田市には整備されてから数十年経過している公園も多く存在し、公園施設の老朽化が進んでいるほか樹木の老木化も進んでいます。また、適切な植生維持管理が実施されないことなどによって死角等が発生し、安心して公園を利用できなくなるなどの懸念もあります。

今後は民間活力の導入を検討し、安全・安心に公園を利用できる取り組みを行っていきます。

➡ 施策の方向性① 小さな公園を対象とした民間活力の導入等

- ・ 規模の大きな公園同様に、規模の小さな公園でも民間活力の導入を検討し、管理拠点（事務所）を中心に緊急時にも即応性があり、適切な施設管理や植生管理がいきとどいた安全・安心な公園づくりを推進します。

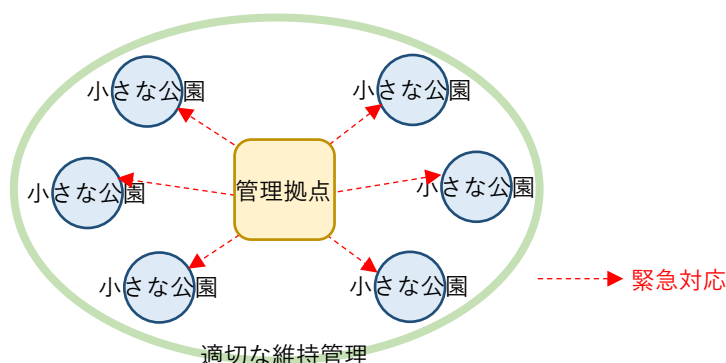
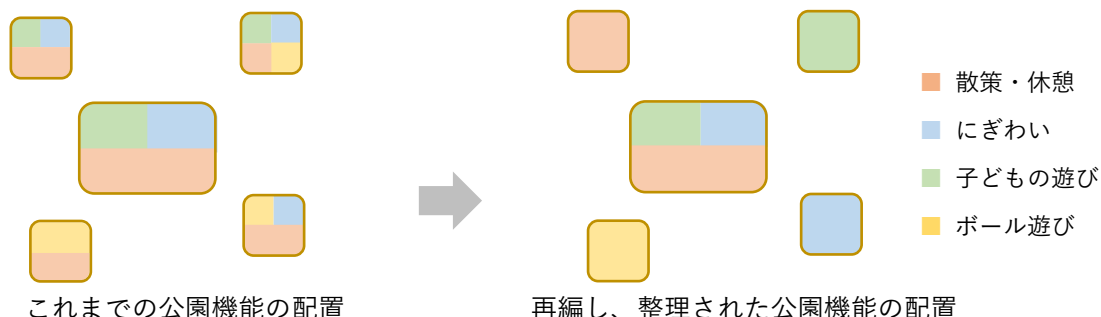


図 民間活力の導入による安全・安心な公園づくりのイメージ

➡ 施策の方向性② 身近な公園・緑地の機能の再編

- ・ 画一的な公園を地域の課題や公園の役割を踏まえて、ニーズに即した機能に再編します。公園施設長寿命化計画に基づき遊具の更新時に健康遊具やインクルーシブ遊具の設置等を検討します。



➡ 施策の方向性③ CSR 活動の受け入れ

- ・ 企業の CSR 活動を公園で受け入れる体制を構築します。

CSR 活動とは

CSR とは corporate social responsibility（企業の社会的責任）の略語で、企業が組織活動を行うにあたって担う社会的責任のことで、CSR 活動とは一般的には、環境保全に関する取り組みやボランティア活動など企業としての社会貢献の活動を言います。

推進方策 VI



「みんなでつかう町田の暮らしが好きな公園」をつくっていくためには本計画に掲げる施策を丁寧に進めていく必要があります。そこで本計画では計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）の一連のフローを実施するPDCAサイクルに基づき、その都度、市民の声や町田市の情勢を鑑みた柔軟な対応を継続的に行っていきます。

また、法改正や大きな社会的背景の変化が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを行い、社会状況に対応した公園の管理・運営を実践していきます。

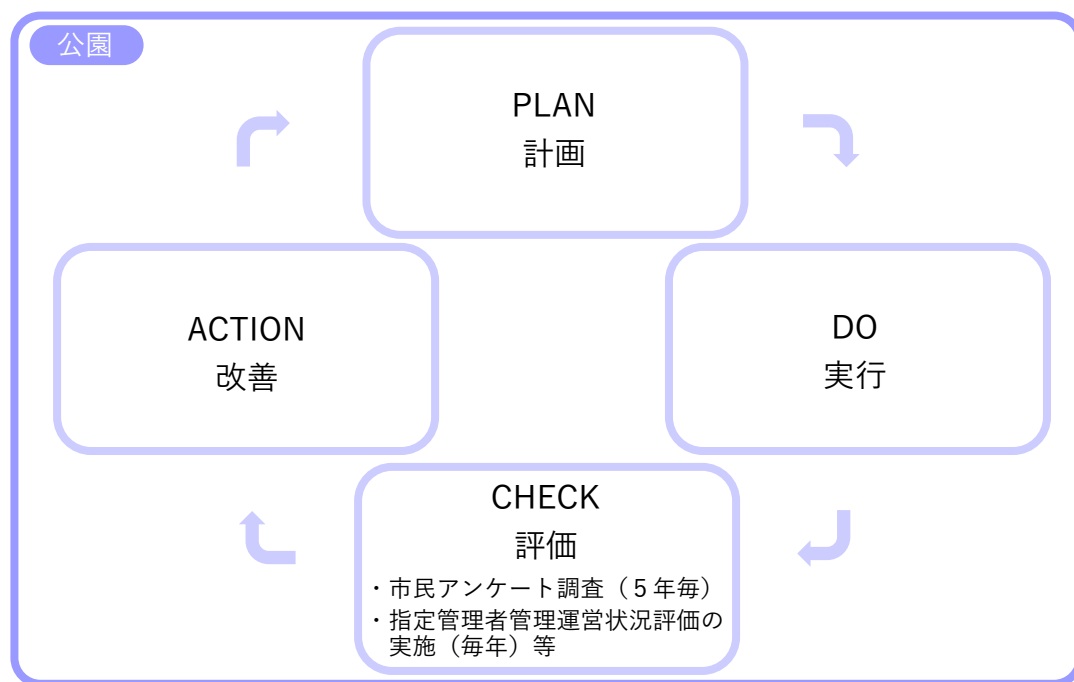


図 PDCA サイクルの概念図

さらに、今後は大規模な公園を核とした指定管理対象公園のエリア変更や将来的には公園を中心にしたまち全体のマネジメントを考えるエリアマネジメントの実施も視野に入れながら施策を推進していきます。

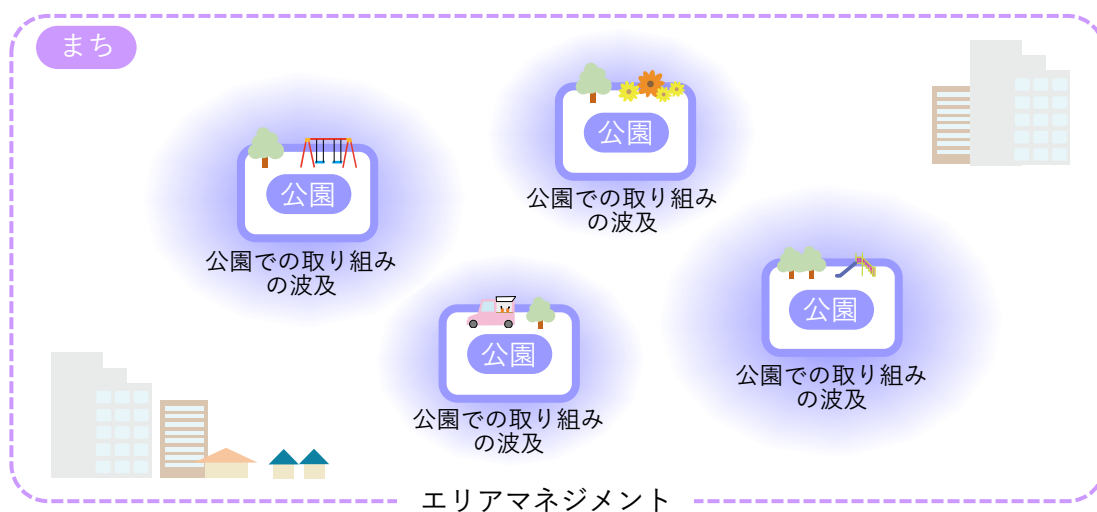


図 公園を中心にしたまち全体のエリアマネジメントの概念図